

合併基本計画の重点取組み事項に係る事業等の取組状況に関する意見に対する回答

地区名：牟礼

地区名	項目番号	中間報告番号	項目	意見の内容	担当部局	担当課	回答
牟礼	1	一	国民健康保険・介護保険などの社会保障制度の適切な運営について	今回、過去5年間の合併基本計画の重点取組み事項に係る事業等について報告を受けたが、合併基本計画に記載されている「国民健康保険・介護保険などの社会保障制度の適切な運営に努めます」ということについては報告がなかったため、このことに関するこれまでの取組状況を示されたい。 【建設計画(合併基本計画)集成版22ページ参照】	健康福祉部	国保・高齢者医療課 介護保険課	介護保険については、平成17年度における制度改正により、介護予防を重視する制度が導入され、また、介護を必要とする高齢者ができる限り住み慣れた自宅や地域で生活が継続できるよう、地域密着型サービスが設けられました。 このようなことから、本市では日常生活圏域として設定した19圏域でのサービス量の見込みおよび計画策定に関する国の指針に基づき、18年度から20年度までの第3期介護保険事業計画、21年度から23年度までの第4期介護保険事業計画を策定し、それら計画に沿って介護保険制度の適切な運営に努めてまいりました。【介護保険課】 平成18年度の医療制度改革により、医療費適正化、新たな医療保険制度体系の実現を柱とした医療保険制度の見直しが進められ、平成20年度には、75歳以上を対象とした後期高齢者医療制度が開始されました。このような中、本市の国民健康保険事業においては、保険料の賦課・収納および必要な医療等の給付のほか、保健事業として、特定健康診査・特定保健指導や人間ドック助成事業などを実施することにより、疾病の予防や早期発見など被保険者の健康保持増進を図るなど、国民健康保険事業の適切な運営に努めてまいりました。【国保・高齢者医療課】
牟礼	2	8	公共交通旅客施設バリアフリー化整備補助事業について	公共交通旅客施設バリアフリー化整備補助事業の中で、平成20年と平成21年に改修が実施されたとあるが、琴電八栗駅バリアフリー化に係る補助金の額と実施内容を伺いたい。また、継続事業であれば、今後の事業計画を示されたい。	都市整備部	都市計画課	琴電八栗駅バリアフリー化につきましては、平成21年度において、琴電が事業主体となり、ホームのスロープ、手摺り、フェンス、点字ブロックの設置を完了しております。事業費は、約860万円でございます。県、市、琴電がそれぞれ1/3を負担しております。 また、23年度におきましては、琴電六万寺駅のホームのスロープ、手摺り、フェンス、点字ブロックの設置などのバリアフリー化を実施の予定でございます。(残る4駅につきましては、事業主体である琴電と調整を図り、順次の整備の予定でございます。)
牟礼	3	15	幼保一体化について	幼保一体化に当たり、様々な検討がなされていると思うが、幼稚園・保育所における、教諭・保育士等の意識改革が重要な課題である。 新たに、こども未来局が設置されるのであれば、幼保一体化に向けての職員研修が、どう計画されているのか、また、幼保双方の職員が十分に意思疎通、相互理解ができるよう、どのように取り組んでいるのか、示されたい。	健康福祉部	こども園運営課	これまで共通参加している研修会を継続、拡大実施するとともに、幼稚園・保育所の両職員が双方の研修参加の枠を広げていく方向です。また、幼保一体化施設の3歳以上児では、幼稚園教員と保育士の複数担任制とし、教育保育の共通理解や研修時間の確保に努めることとしております。 また、平成22年度に策定した高松つ子いきいきプランを23年度に試行、24年度から本格実施し、幼保双方の職員が共通の認識を持って教育保育に取り組む、その中で互いの良さや違いを学び合う機会としながら、さらなる教育保育の質の向上に努めてまいります。
牟礼	4	16	一時預かり事業の充実について	現在、市立保育所において一時預かり事業が実施されているが、預かる時間に制約があり、利用者にとっては、そのニーズに合っていない場合もある。 利用者のニーズに合った保育サービスの提供ができるよう、一時預かり事業の利用時間の延長を検討されたい。	健康福祉部	こども園運営課	一時預かり事業を利用する乳幼児の精神的負担を軽減するため、長時間の保育とならないよう考慮しながら、預かり時間を定めております。 利用者の方のニーズに沿った保育サービスの提供について、保護者負担との関係も踏まえて検討してまいります。

合併基本計画の重点取組み事項に係る事業等の取組状況に関する意見に対する回答

地区名：牟礼

地区名	項目番号	中間報告番号	項目	意見の内容	担当部局	担当課	回答
牟礼	5	17	はらこどもセンターにおける0歳児保育室について	はらこどもセンターでは、合併後、高松市の制度に沿い、生後3か月からの0歳児保育を実施している。(牟礼町時代は、生後6か月から保育) しかし、保育室の環境整備が不十分のため、安全面・衛生面での課題が多いと嘱託医師より指摘されている。また、近年、低月齢児の入所希望も多くなっているため、早急に保育室の環境改善を図りたい。	健康福祉部	こども園運営課	保育環境の適正性を精査し、状況を踏まえ必要に応じて適切に対応を検討してまいります。
牟礼	6	—	乳幼児福祉の充実について	今回、過去5年間の合併基本計画の重点取組み事項に係る事業等について報告を受けたが、合併基本計画に記載されている「乳幼児福祉の充実」については報告がなかったため、このことに関するこれまでの取組状況を示されたい。 【建設計画(合併基本計画)集成版25ページ参照】	健康福祉部	こども家庭課 こども園運営課	乳幼児医療費の助成につきましては、市単独事業として、平成20年8月診療分から乳幼児の医療費助成対象者を、6歳未満児から就学前までの者としたほか、現物給付の範囲も市内の医療機関から県内の医療機関に拡大し、対象者の利便性の向上を図っております。 また、良質な乳幼児教育・保育を実施するため、0歳児から小学校1年生までの子どもの発達に合わせた保育・教育課程のほか、幼保小学校間の連携や地域との連携、保護者支援の方針などを取り入れた高松っ子いきいきプランを平成22年度に策定し、23年度において試行し、24年度から本格実施する予定としております。
牟礼	7	—	育児相談、子育てサークルの育成、児童虐待防止ネットワークの整備について	今回、過去5年間の合併基本計画の重点取組み事項に係る事業等について報告を受けたが、合併基本計画に記載されている「育児相談、子育てサークルの育成、児童虐待防止ネットワークの整備」については報告がなかったため、このことに関するこれまでの取組状況を示されたい。 【建設計画(合併基本計画)集成版25ページ参照】	健康福祉部	子育て支援課 (こども女性相談室)	牟礼保健ステーション(牟礼老人福祉センター内)およびむれ子育てふれあいセンター(八栗保育所内)で、育児相談、子育て情報の提供などを行っております。 また、公募により補助対象として決定した地域組織(母親クラブ等子育てサークル)に対し、高松市地域組織活動費補助金を交付することにより、地域組織の活動の促進を図り、もって家庭児童の健全な育成と児童福祉の向上に寄与しております。 また、児童虐待防止ネットワークの整備については、高松市児童対策協議会の合併地区6町において、「地区個別ケース検討会議」を設置し、これまで毎年1回以上、合併地区各町にて会議を開催してまいりました。その中で、今後のネットワークのあり方についての意見交換を実施し、平成23年度中には、本市の市政方針(総合計画や自治基本条例など)の主旨を踏まえ、以下のような方向で実施していくことを確認したところであります。 ①地域で発生した児童虐待個別事案に関しては、引き続き、高松市児童対策協議会の「個別ケース検討会議」において、法に基づき対応する。 ②児童虐待に対する予防や早期発見・早期対応等の啓発事業や、ネットワークとしての機能強化のための研修等については、地域が自主的に取り組みながら、より充実・活性化するように努めていただき、行政も側面的な支援を継続して実施していくこととしております。
牟礼	8	—	公害発生源に対する指導監督体制の強化について	今回、過去5年間の合併基本計画の重点取組み事項に係る事業等について報告を受けたが、合併基本計画に記載されている「公害発生源に対する指導監督体制の強化」については報告がなかったため、このことに関するこれまでの取組状況を示されたい。 【建設計画(合併基本計画)集成版30ページ参照】	環境部	環境指導課	水質汚濁、大気汚染に係る指導監督権限は県から、また、騒音に係るものは牟礼町から引き継ぎ、各種公害関係法令に基づき、発生源の工場等への監視・指導を行い、公害の発生防止と改善に努めております。
牟礼	9	—	開発による環境破壊の未然防止について	今回、過去5年間の合併基本計画の重点取組み事項に係る事業等について報告を受けたが、合併基本計画に記載されている「開発による環境破壊の未然防止」については報告がなかったため、このことに関するこれまでの取組状況を示されたい。 【建設計画(合併基本計画)集成版30ページ参照】	環境部	環境指導課	土壌汚染対策法の一部改正により、平成22年4月から一定規模(3,000㎡)以上の土地の形質の変更を行うものに対し、その旨を事前に届出させるとともに、土壌汚染のおそれがある場合には、土地の所有者等に対し、土壌汚染状況調査の実施およびその結果を命ずることができるようになったことから、この法律の適切な運用により汚染土壌の拡大防止に努めております。

合併基本計画の重点取組み事項に係る事業等の取組状況に関する意見に対する回答

地区名：牟礼

地区名	項目番号	中間報告番号	項目	意見の内容	担当部局	担当課	回答
牟礼	10	—	地球環境の保全に向けての生活様式の改善などの取組みについて	今回、過去5年間の合併基本計画の重点取組み事項に係る事業等について報告を受けたが、合併基本計画に記載されている「地球環境の保全に向けての生活様式の改善などの取組み」については報告がなかったため、このことに関するこれまでの取組状況を示されたい。 【建設計画(合併基本計画)集成版30ページ参照】	環境部	環境総務課 地球温暖化対策室 環境保全推進課	毎年6月に「環境展」を、12月には「ストップ!地球温暖化展」を開催し、ごみの減量化・資源化や太陽光発電などのクリーンな自然エネルギーの利用促進等について、市民に対し、周知・啓発を行っております。 また、温室効果ガスの排出量抑制とごみの減量化に大きな効果があるレジ袋の使用量削減について、事業者、市民団体、市の三者で、「高松市におけるレジ袋等の削減に関する協定」を締結し、環境に配慮した持続可能な社会の形成と地球温暖化の防止に協働して取り組むなど、大量生産、大量消費、大量廃棄型の生活様式の見直しや改善に積極的に取り組んでおります。 また、市域における温室効果ガス排出量の抑制に向け、本市の地域特性を踏まえる中、市民・事業者・行政の各主体が地球温暖化の現状を正しく理解し、各々の役割に応じた取組を総合的・計画的に推進していくため、「高松市地球温暖化対策実行計画」を平成23年2月に策定いたしました。
牟礼	11	60	消防屯所の整備について	高松市消防団牟礼分団第2部屯所の移転整備については、年次計画に盛り込み、着実な事業の実施をされたい。	消防局	総務課	牟礼分団第2部屯所の移転整備につきましては、車庫の狭あい度、躯体の劣化による緊急度、待機室の狭あい度、耐用年数に対する経過年数による老朽度などを総合的に勘案し、適切に対応してまいりたいと存じます。
牟礼	12	—	歩道の整備について	牟礼地区における、過去5年間の歩道整備の実績を示されたい。	都市整備部	道路課	牟礼地区における過去5年間の歩道整備の実績につきましては、昨年度に整備しました六万寺駅から高松北高への通学路となっている市道田井1号線の1路線でございます。
牟礼	13	94	牟礼地区内の体育施設の管理・運営について	高松市のスポーツ施設については、スポーツ活動の推進を図るため、施設を全市的に一元的に、また、効率的に管理運営し、スポーツ振興及び市民生活の向上に寄与するため、財団法人高松市スポーツ振興事業団が指定管理をしており、現時点では、地区ごとに指定管理者を変更するなどの考えはないようであるが、このことについては、先般の地域審議会での協議からも分かるように、地域と行政の考えには大きな隔りがある。 定着してきた住民の自主的な活動を踏まえ、地域のコミュニティ活動を促進する上からも、牟礼地区内の体育施設の管理・運営について、地域審議会、コミュニティ協議会、スポーツクラブと行政が協議し、財団法人高松市スポーツ振興事業団による一元管理の方針を再検討し、地域に指定管理を任せたい。	市民政策部	スポーツ振興課	本市の39のスポーツ施設については、スポーツ活動の推進を図るため、管理コスト面、管理運営面等を総合的に勘案して、全施設を一括し、指定管理者を指定する方が適当と判断したものでございます。その理由として、管理コストの面については、同一の指定管理者が管理した方が、スケールメリットが働き、人件費、維持管理経費の低減が期待できること。また、管理運営の面については、同一の指定管理者の場合の方が、施設間のネットワーク、管理運営の効率化、利用者サービスの公正性・公平性等が図られ、スポーツ施設として一元化が図られるメリットが期待できることから、財団法人高松市スポーツ振興事業団に指定管理しているものでございます。 当該事業団においては、管理地域が広範囲にわたることから、全市を5地区に分け、それぞれに拠点を置く管理を行うことで、各地区内での連携・協力体制を強化し、機能的かつ効率的な管理運営を行っているものでございます。その中で、牟礼総合体育館を、東部地区(牟礼地区・庵治地区)の拠点管理施設と位置づけ、効率的な管理運営と施設の利用実態に基づく適正な人員配置を行い、市民の健康増進とスポーツ、レクリエーションの振興を図っているもので、今後におきましても、地域の御意見をお聴きする中で、適切な管理運営に努めてまいりたいと存じます。
牟礼	14	—	スポーツ・レクリエーション施設の活用と充実整備について	今回、過去5年間の合併基本計画の重点取組み事項に係る事業等について報告を受けたが、合併基本計画に記載されている「スポーツ・レクリエーション施設の活用と充実整備」については、報告がなかったため、このことに関するこれまでの取組状況を示されたい。 【建設計画(合併基本計画)集成版36ページ参照】	市民政策部	スポーツ振興課	本市のスポーツ施設については、総じて老朽化が進んでいることから、その都度、改修工事を行い、利用者の利便性の向上に努めていますが、牟礼総合体育館においては玄関改修工事、車いすスロープ新設工事を平成22年度に行っており、牟礼中央公園運動センター体育館については、平成23年度に耐震補強工事などを予定しているものでございます。

合併基本計画の重点取組み事項に係る事業等の取組状況に関する意見に対する回答

地区名：牟 礼

地区名	項目番号	中間報告番号	項目	意見の内容	担当部局	担当課	回答
牟礼	15	－	庵治・牟礼・屋島地域の観光振興について	<p>庵治・牟礼・屋島地域は、瀬戸内海国立公園に指定されている箇所が多く、源平合戦の史跡も数多く残っており、本市の魅力的な観光の核となる地域である。</p> <p>この地域の観光振興については、第5次高松市総合計画に基づく各種施策・事業を推進されているが、市が目指す全体像が見えてこない。</p> <p>この地域の自然・文化・産業等の資源を活かした観光振興を図るためには、もっと明確な地域のランドビジョンを示すとともに、具体的なアクションプランである年次計画を策定し、元気のある観光地づくりの推進を図られたい。</p> <p>【建設計画(合併基本計画)集成版39ページ参照】</p>	産業経済部	観光振興課	<p>平成18年1月の市町合併により、三地域が名実ともに高松市となり、地域間の連携が民間、行政とも加速化する中で、同年4月に「源平屋島地域運営協議会」を設立し、三地域一体となった観光振興に係る事業運営がスタートいたしました。</p> <p>定期的に、民間の観光・商工関係者、観光施設等管理者および市民グループその他関係団体の方々が集まり、地域の観光情報の交換、実施事業の計画、連携その他地域の活性化に係る方策を検討し、かつ、協議してまいりました。</p> <p>具体的な取組としては、①源平屋島地域あかり事業②情報発信等事業③源平屋島納涼祭事業④さめき満月まつり事業⑤純愛の聖地魅力向上事業⑥自然公園活用事業⑦観光周遊アクセス向上事業の7事業を柱としております。</p> <p>合併までは行政区が異なることから単独の「点」であった観光事業が、合併後、「線」となり、今では「面」になろうとしております。</p> <p>ポータルサイトを開設した効果もあり、「源平屋島合戦古戦場」として有名であった地域が、文化、芸術に関わる施設も集積していることを情報発信し、また、開催イベント情報も一元的に発信することにより、当該地域全体の認知度が更に高まっているものと存じます。</p>
牟礼	16	124	石材製品のブランド化、高付加価値化の取組みについて	<p>地場産業である石材業の振興を図るため、地元の関係組合が共同で地域ブランドとして庵治石を商標登録して、広く庵治石の知名度を高めようと活動している。</p> <p>地域資源を活かした、特色ある産業の振興を図る観点から、行政においても、庵治石のブランド化推進のためのPR等の支援をされたい。</p>	産業経済部	商工労政課	<p>平成22年4月にスタートした第2期まちづくり戦略計画において、特産品の育成・振興を重点取組の一つに掲げており、「あじストーンフェア」への助成や高松空港における庵治石製品の展示など、庵治石のPR等の支援に努めているところでございます。</p> <p>さらに、23年度は11月に開催される「アジア太平洋盆栽水石高松大会」に併せて、庵治石等の特産品の展示・PRを行い、その魅力を国内外へ発信するとともに、ジェットロ香川と連携した、海外への市場拡大に向けたセミナーの開催など、庵治石のブランド化推進のためのPR等の支援をしてみたいと存じます。</p>
牟礼	17	－	コミュニティビジネス等の振興の促進、起業化を促すための方策の検討について	<p>今回、過去5年間の合併基本計画の重点取組み事項に係る事業等について報告を受けたが、合併基本計画に記載されている「コミュニティビジネス等の振興の促進、起業化を促すための方策の検討」については報告がなかったので、このことに関するこれまでの取組状況を示されたい。</p> <p>【建設計画(合併基本計画)集成版43ページ参照】</p>	市民政策部	地域政策課	<p>コミュニティビジネスは、地域住民が主体となって、地域が抱える課題をビジネスの手法によって解決し、コミュニティの再生を通じて、その活動の利益を地域に還元する取組で、地域コミュニティ協議会が経営主体として成熟度を増すことで、より自立したまちづくりが図れるものと存じております。したがって、地域によっては、特性を生かした取組を推進できるよう、関係部局と連携し、適切な支援を行ってまいりたいと存じます。</p>
牟礼	18	147	支所機能の整備について	<p>牟礼町地域は、高松市東部地域の個性あふれる発展を牽引する拠点としての役割が強く期待されており、牟礼支所も地域行政サービスの一拠点として、支所・事務所機能を整備する必要があります。</p> <p>このような中、支所職員数の削減などを実施され、行財政改革に取り組みされてきていることは評価できるが、これ以上、職員を削減することは地域住民に対する行政サービスの低下につながると考える。合併基本計画には、「行政サービス水準の維持、向上をめざす」とあるので、現在の支所職員数を保持されたい。</p> <p>また、現在、基本設計中の牟礼合同庁舎・コミュニティセンター図面によると、支所部分の専有面積が著しく小さいので、当初想定面積の290㎡を確保するよう、実施設計に盛り込まれたい。</p>	総務部 市民政策部	人事課行政改革推進室 地域政策課	<p>地域を取り巻く環境の変化を踏まえ、地域の行政組織と本庁機能のあり方を全庁的な観点から検討するため、平成21年度に「高松市地域行政組織のあり方等検討プロジェクトチーム」を設置し、その中で支所・出張所の機能・権限、組織体制についても検討しております。平成22年度には、関係課の課長補佐級を中心としたワーキンググループを立ち上げ、支所出張所のあり方の検討に着手し、平成23年度においても、引き続き、このことについて検討しているところでございます。御要望いただきました支所の職員数についても、この検討過程において、総合的に考えてまいりたいと存じます。</p> <p>また、平成23年度から建設する牟礼支所・コミュニティセンター等の整備については、支所の運営に支障がないよう、むれコミュニティ協議会に御協力をいただきながら、整備を進めているところでございます。</p> <p>なお、支所部分の面積は、協議会との協議も踏まえ、共有部分を含め、これを確保できているものと考えておりますので、御理解賜りたいと存じます。</p>